



小野田 由紀子 議員

## 福祉行政について

**問** ヘルプマーク・ヘルプカードの普及、促進について問う。

**答** 県のガイドラインを受け、市では県内一斉配布日の7月20日から、いきいき広場で援助や配慮を必要としている方を対象にヘルプマークを渡していく。

広報たかはま7月15日号や高浜市公式ホームページ、フェイスブックにも説明と配布のお知らせを掲載して周知を図り、社協を始めとした関係機関にも協力いただき、民生・児童委員連絡協議会や福祉関係の会議でも積極的に普及・啓発に努める。

ヘルプカードは、オリジナルのカード作成に当たって高浜市障害者地域自立支援協議会内に防災部会を立ち上げ、今年度中の完成を目標に窓口配布のほか、市公式ホームページにも掲載、ダウンロードできるようにしていきたい。

**問** 児童虐待の実態や対策、発生の予防について問う。

て問う。

**答** 福祉まるごと相談グループに寄せられた件数は、平成27年度が756件、平成29年度は1,025件と、年々増加している。虐待通報の状況は平成27年度が46件、平成29年度は64件。

いきいき広場では、平成29年1月から3階に教育委員会とこども未来部が配置され、学校や園が連携し、いきいき広場全体で子どもや児童、生徒を切れ目なく継続して見守っている。

児童センターにより虐待のリスクが軽減され、市へケース移管されることで、要保護児童対策実務者会議で関係機関が協議し、見守っていく。平成30年5月からは碧南警察署の担当署員も参加し、会議自体の機動力が増したと実感した。

産前産後からの児童虐待予防、育児支援は、平成26年度からは、妊娠出産包括支援事業として妊娠期から保健師と気軽に相談できる関係づくりを進め、去年は433名の妊婦と面談し、不安のある方50名の支援を実施した。平成30年4月からは産婦健診を2回に増やし、産後2週間と1カ月にメンタルヘルスも含めた産婦健康診査事業を開始し、今後も切れ目のない支援で、母子の虐待予防と健全育成に努めていく。



杉浦 康憲 議員

## 「外国語」、「道徳」の教科化について

**問** 高学年で実施されていた「外国語活動」から、何が変わるのですか。

**答** 2020年度より、3・4年生が外国語活動を学び、5・6年生が外国語科を学ぶこととなります。高学年は、「領域」から「各教科」へと移行。移行期間中、高学年は、外国語科の内容の一部を外国語活動の中で学習をします。

**問** 高浜市として、外国語科が始まるのに対して行っていることは。

**答** 外国語の小中連携のための「CAN-DOリスト」の作成を行い、活用実践を推進し、9年間を見通した教育活動の進捗状況を見ていきます。

また、今年度から小学校のALT（外国語指導助手）を1人から2人に増やし、子どもに生きた英語と関わる機会を増やしています。

**問** 小中学校の道徳の授業は、具体的には何がかわるのですか。

**答** 検定教科書を使用しての授業になることが一番の変化と考えます。ただ、「いじめ問題への対応」について充実が図られた点は一番の狙いであるので、十分に意識していきます。

授業の進め方についても「多様な考え方を生かすための言語活動」、「問題解決的な学習など多様な方法を取り入れた指導」等が学習指導要領解説の「指導の配慮」に記述されており、今後も継続して取り組んでいく課題と考えています。

**問** 道徳の評価は「数値による評価はなじまない」もの。では、どのように行うのですか。

**答** 児童生徒が自分の成長を実感し、意欲の向上につなげていくためのものです。

- ・他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒の成長を積極的に認め、励ます個人内評価として行うこと。
- ・生徒が、より多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか等を重視すること。
- ・これらのことを授業中の発言や会話、作文、感想文やノート等から、一回一回の授業でなく長いスパンで捉え、記述式で評価していくことになっています。